

国家戦略特区

～新たな規制緩和のアイデア
規制改革メニューの活用募集中～

「国家戦略特区」って何？

“世界で一番ビジネスをしやすい環境”を作ることを目的に、**地域や分野を限定し、大胆な規制・制度の緩和や税制面の優遇**を行う規制改革制度です。

兵庫県は「関西圏」として、**県全域が国家戦略特区に指定**されています。



法律などの規制が問題で、事業がうまくいかないなどのお困りごとはありませんか？

「国家戦略特区」では…

1 新たな規制緩和の特例をつくることができます！

- ✓ 新たなビジネスを実現する上で、障壁となっているルールがある場合、新たな特例を国へ提案することができます。

2 既存の規制緩和の特例をつかうことができます！

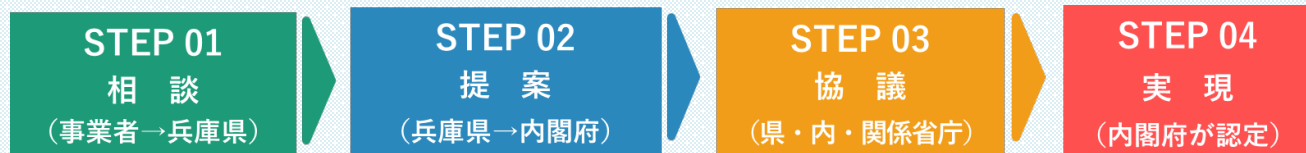
- ✓ 自治体や事業者が、利用したいメニューを選んで活用できます。
- ✓ 現在、都市再生、創業、外国人材など60以上のメニューがあります。

3 税制支援/金融支援を受けることができます！

- ✓ 設備投資や所得控除、エンジェル税制などの税制支援や、特区に資する民間事業への利子補給制度もあります。

1 新たな規制緩和の特例をつくるには？

- 新たな規制・制度改革のための**ご相談**を随時募集しています。
- 提案内容の実現に向けて、**兵庫県**が皆様をサポートします！



2 既存の規制緩和の特例をつかうには？

- 現在、幅広い分野において、**60以上の規制改革メニュー**が用意されています。
- 既存メニューの活用が可能か、判断できない場合は、**お気軽に兵庫県へお問い合わせ**ください！



／例えば、こんな特例があります／

外国人材	家事支援外国人材の受入れ 第三者管理協議会の管理のもと、家事支援サービス企業に雇用される外国人の入国・在留を可能とする特例 (通常は外交官等に雇用される場合のみ可能)	 規制改革メニュー (内閣府HP)
保育	「地域限定保育士」の創設 試験を実施する自治体内のみで勤務可能となる特別な保育士資格を設け、多様な法人による試験事務の実施を可能とする特例 (通常は年1回の試験実施)	

3 税制・金融上の支援を受けるには？

- 設備投資への**税制支援**や**所得控除**、**エンジェル税制**などのほか、先進的・革新的な事業に取り組む企業に対する金融機関から受ける貸付への**利子補給金の支給**による支援があります。

